

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会																																	
開 催 年 月 日	令和5年6月28日（水）																																	
開 始 ・ 終 了 時 刻	8時55分から11時28分まで																																	
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室																																	
議 長 等 の 氏 名	奈良 道明																																	
出 席 者	委員 菊池 励美 委員 小林 太郎 委員 番場 邦夫 委員 奈良 道明（会長）																																	
欠 席 者	委員 飯島 裕胤																																	
施設所管部職員の名 職 氏 名	<p>（城西老人福祉センターほか計3グループ）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">福祉部長</td> <td>秋元 哲</td> </tr> <tr> <td>介護福祉課長</td> <td>齊藤 隆之</td> </tr> <tr> <td>介護福祉課課長補佐</td> <td>伴 英憲</td> </tr> <tr> <td>介護福祉課主幹兼高齢福祉係長</td> <td>野呂 和範</td> </tr> <tr> <td>介護福祉課高齢福祉係主査</td> <td>石田 淳也</td> </tr> </table> <p>（小栗山農村交流公園）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">農林部長</td> <td>森岡 欽吾</td> </tr> <tr> <td>農政課長</td> <td>澁谷 明伸</td> </tr> <tr> <td>農政課参事兼課長補佐</td> <td>千葉 陽平</td> </tr> <tr> <td>農政課地域経営係長</td> <td>成田 貴仁</td> </tr> <tr> <td>農政課主事（再任用）</td> <td>三上 正彦</td> </tr> </table> <p>（弘前市まちなか情報センター）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">商工部長</td> <td>西谷 慎吾</td> </tr> <tr> <td>商工労政課長</td> <td>福士 智広</td> </tr> <tr> <td>商工労政課課長補佐</td> <td>澁谷 卓</td> </tr> <tr> <td>商工労政課主幹兼商業振興係長</td> <td>今 隆洋</td> </tr> <tr> <td>商工労政課主査</td> <td>今 雄大</td> </tr> <tr> <td>商工労政課主事</td> <td>柏木 洋樹</td> </tr> </table>		福祉部長	秋元 哲	介護福祉課長	齊藤 隆之	介護福祉課課長補佐	伴 英憲	介護福祉課主幹兼高齢福祉係長	野呂 和範	介護福祉課高齢福祉係主査	石田 淳也	農林部長	森岡 欽吾	農政課長	澁谷 明伸	農政課参事兼課長補佐	千葉 陽平	農政課地域経営係長	成田 貴仁	農政課主事（再任用）	三上 正彦	商工部長	西谷 慎吾	商工労政課長	福士 智広	商工労政課課長補佐	澁谷 卓	商工労政課主幹兼商業振興係長	今 隆洋	商工労政課主査	今 雄大	商工労政課主事	柏木 洋樹
福祉部長	秋元 哲																																	
介護福祉課長	齊藤 隆之																																	
介護福祉課課長補佐	伴 英憲																																	
介護福祉課主幹兼高齢福祉係長	野呂 和範																																	
介護福祉課高齢福祉係主査	石田 淳也																																	
農林部長	森岡 欽吾																																	
農政課長	澁谷 明伸																																	
農政課参事兼課長補佐	千葉 陽平																																	
農政課地域経営係長	成田 貴仁																																	
農政課主事（再任用）	三上 正彦																																	
商工部長	西谷 慎吾																																	
商工労政課長	福士 智広																																	
商工労政課課長補佐	澁谷 卓																																	
商工労政課主幹兼商業振興係長	今 隆洋																																	
商工労政課主査	今 雄大																																	
商工労政課主事	柏木 洋樹																																	

	<p>(弘前市立百石町展示館)</p> <p>観光部長 神 雅昭 文化振興課長 佐藤 孝子 文化振興課課長補佐 鶴巻 秀樹 文化振興課主幹兼文化振興係長 佐藤 由妃 文化振興課総括主査 木村 匡希</p> <p>(瑞楽園・公開武家住宅)</p> <p>教育部長 成田 正彦 文化財課長 石岡 博之 文化財課課長補佐 小石川 透 文化財課文化財保護係長 村上 真知子 文化財課総括主査 北野 由美 文化財課主査 清野 優雅</p>
事務局職員の 職 氏 名	<p>管財課長 工藤 浩 管財課公共施設マネジメント推進室総括主幹 坪田 幸治 管財課公共施設マネジメント推進室主査 工藤 寛明</p>
会議の議題	<p>案件</p> <p>1. 城西老人福祉センターほか計11施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について</p>
会議結果	<p>1. 城西老人福祉センターほか計11施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について</p> <p>(1) 城西老人福祉センター 城西老人福祉センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(2) 老人福祉センター祥風園 老人福祉センター祥風園の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(3) 老人福祉センター瑞風園 老人福祉センター瑞風園の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p>

	<p>(4) 弘前市小栗山農村交流公園 弘前市小栗山農村交流公園の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(5) 弘前市まちなか情報センター 弘前市まちなか情報センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(6) 弘前市立百石町展示館 弘前市立百石町展示館の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(7) 瑞楽園 瑞楽園の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(8) 弘前市公開武家住宅等 弘前市公開武家住宅等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p>
<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案件対象施設及び指定管理者候補者選定方法一覧（資料1） ・ 指定管理者制度に係る今後のスケジュール（資料2） ・ 指定管理者制度の導入に係る方針（資料3） ・ 弘前市指定管理者選定等審議会委員名簿（資料4）

<p>会 議 内 容</p>	<p>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</p> <p>(議長) 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p>(事務局) 本日審議する施設は、資料1の一覧に記載の通り、城西老人福祉センターほか計11施設となっている。 これは令和6年3月31日をもって現在の指定期間が満了するため、今年度更新手続きを取るものである。 なお、選定方法は全て公募としている。</p> <p>■城西老人福祉センターほか計3グループ</p> <p>(議長) 城西老人福祉センターほか計11施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について、審議を行う。 会議の進め方は、資料1により、募集グループごとに施設所管部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。 それでは、福祉部から、城西老人福祉センターほか3グループの選定方法等について説明をお願いする。</p> <p>＜施設所管部 説明＞</p> <p>(議長) 以上の説明について、質問や意見はないか。</p> <p>(委員) この施設は65歳以上の方に限っての利用か。</p> <p>(施設所管課) 老人福祉センターはその名のとおり、主に65歳以上の高齢者の利用を目的として設置しているものではあるが、必ずしも65歳以上の方しか利用できないとはされていない。 老人福祉センター条例にも定めているが、許可申請をして市長が特に必要と認めたときには、有料ではあるが高齢者以外の市民や、市民以外の方も使うことができる。 ただ、あくまでも地域の高齢者が優先であるので、利用許可に当たっては、地域の高齢者の予約を優先している。</p> <p>(委員) この3施設で枠を広げて利用させている施設はあるか。</p> <p>(施設所管課) 現状では、高杉にある老人福祉センター瑞風園、こちらは温泉がメインで評判が良く、地域の高齢者は無料ということもあ</p>
----------------	--

って非常に混んでいる。1日100人以上来ている中で、例えば近くにある板柳町や藤崎町など他市町村からも料金が250円かかるが毎日のように来ている方もいる。

(委員)

目標値にしている利用実績の指標だが、ほかに比べて突出している瑞風園だけは他市町村の方も含めての利用者数の見込みを目標設定しているということによろしいか。

(施設所管課)

あくまでも市民に限定した目標値ではなく、今までの実績や推移を踏まえて、利用者を増やしたいというよりは、これまでと同じぐらいの利用者数を維持できればということで設定しており、その数字は他市町村の方の利用人数も合わせたものになっている。

(委員)

人件費について、城西老人福祉センターが300万円マイナスになっている理由は。

(施設所管課)

当年度収支予算の人件費1,109万2,000円は、現在指定管理を行っている社会福祉法人弘前草右会が予算として計上している金額になる。

市では次年度の人件費を808万円で算定しているので、300万円程度足りないのではないかと見えるが、法人として赤字になっているのではないかと見えるが、実は、城西老人福祉センターについては、施設長を本部の役職ある方が兼務している。

管理業務基準書にもあるように、施設長は常駐する必要はないため、本部の仕事をやりながら城西老人福祉センターの施設長の役割も果たしている。法人では、その方の給料を、城西老人福祉センターで働いた分と本部で働いた分とに分けて出せないため、結果的にその方の給料を全て老人福祉センターの決算予算に上げてきている関係で、人件費が高くなっている。

ただ、市では、施設長については市職員一般行政職の俸給表に基づいて適正な数値で算定しているので問題ないと考えており、長年管理していただいていることから、実際に法人が赤字になっているわけではないと考えている。

(委員)

これは公募なので、弘前草右会でなかったとしても、施設長は非常勤でいいという形で募集をするのか。

(施設所管課)

そのとおり。

(委員)

人件費について、3施設のうち祥風園は維持になっているが、ここは城西のような仕組みではないので、減額する必要はない

という考えでよいのか。

(施設所管課)

祥風園についても社会福祉法人弘前草右会が指定管理者になっているが、施設長を本部の正職員ではなく祥風園専任として別に雇用している施設長になっているので、給料の差のようなものは発生していない。

(委員)

祥風園は利用者的には落ち込んでいる、お風呂も古い感じがするが、そういうところであっても施設長は常駐でなければいけないのか。

(施設所管課)

3 施設とも市では施設長は常駐の必要はないものとしており、非常勤で積算している。

(委員)

瑞風園の人件費も維持になっているが、これも同じ整理か。

(施設所管課)

瑞風園は利用者が多いため、他施設よりも利用者に対応する職員が必要であるし、祥風園と違い温泉も毎日、朝から晩までやっている。営業時間もほかでは9時から17時だが、9時から19時になっている。早番・遅番もあるので、基準書ではどの老人福祉センターも施設長1名と職員2名以上としているが、ここは職員5名を必要としている。

そのため、人件費はほかのところより多くなっており、施設長プラス5名の非常勤職員ということで算定している。

(委員)

コロナ禍で利用者が非常に減ったにも関わらず、最低賃金は毎年かなり上がっているが、いわゆる非常勤の一般職員の賃金が相場として満足できるものになっているか。

今、最低賃金で募集をかけても人が集まらない労働市場になっている。おそらく今年も最低賃金が上がるので、指定管理者が苦しくならないような人件費積算になっているか。

(施設所管課)

大丈夫である。現在の青森県の最低賃金 853 円にプラスアルファで人件費算定している。ただ、また今までのように何十円という幅で上がってしまった場合は、この人件費では収まらない可能性もあるので、そのときには改めて検討したい。

(委員)

老人クラブなども衰退している中で、65歳以上の利用者をどう取り込むか。お年寄り施設のイメージのままであれば、これから高齢者の人口が増えても利用者は減ることが予想される。その辺の取り込み方の工夫が基準書や募集要項に今後盛り込まれていくようお願いしたい。

また、改修費用が必要だということだが費用負担はどちらになるのか。

(施設所管課)

施設の改修については、その種類および金額によって市がやるものと指定管理者が指定管理料の範囲内でやるものに分かれています。基本的には1件当たり20万円を超えない軽微な修繕については、指定管理料の中の修繕費で対応していただくことになっている。

各施設、50万円や25万円など、年間の予算があるので、その範囲の中で1件当たり20万円を超えなければ、基本的には指定管理者が見積もりを取って市に協議をし、市が認めたら指定管理者が修繕を行うという形になる。20万円以上の修繕または修繕料の予算を超えてからの修繕になると、市が行うことにしている。

(委員)

向こう5年間で見込んでいる修繕は20万円以内なのか。

(施設所管課)

20万円以内の修繕というのは、現在わかっているものではなく、古くなってきているので随時壊れたものを想定している。例えば去年、瑞風園で屋根や外壁の大規模な修繕を1,800万円ぐらいかけて実施したが、そういうものは中期的に市が何年も前から見込んで予算を取ってやっているもののため、細かい修繕で今から見込んでいるものはない。

(委員)

ちょうど修繕の話が出たので確認したい。かなり各施設老朽化しているようなので、修繕をかなり入れるのだろうと思っていた。今の話だと、そもそも予算が決められていて、20万円以内のものであれば指定管理者が修繕し、決まっていた予算を超えて、さらに修繕が必要になった場合には、20万円以内のものであっても市が出すということになるのか。

(施設所管課)

指定管理料が決められているから追加でお金を出せないということではなく、あくまでも市の施設なので必要なものについては市が修繕する。

(委員)

修繕に関しては壊れたらすぐ直すことが必要になってくると思うが、適時に修繕するという体制になっているのか。ちょっと遅れてしまうというようなことは今まではなかったということよろしいか。

(施設所管課)

金額や工期も含めて、すぐにできるようなもの、緊急を要す

るもの、例えば利用者に対して迷惑をかけているようなものについては、市の方で予算を持ってくるなりして、早急に修繕する形をできるだけとっている。

しかしながら、どうしても大規模なものになるとすぐにはいかななくなってしまいますので、完全な復旧までしなくても簡易的に直して調整するとか、本当であれば大きく屋根を直さなければいけないところを、まず雨漏りをしない程度の最低限の修繕だけ早く行いましょう、というようなやり方は去年もとっていた。

(委員)

次に、募集要項を見るとインボイスに関する記載があり、例えば城西老人福祉センターの募集要項に、消費税のインボイス制度に関してということで、インボイス制度の導入によって新たな事務も発生しますという記載がある。

これは募集する団体をインボイスの発行事業者に限るという主旨の記載なのか、関係ないということなのか、まずそこを確認したい。

(事務局)

指定管理料だけで運営している施設であり、収入は市に入る。市の代理交付という形でインボイスを発行できるので、インボイスの登録を求めているものではない。

利用料金制のところだと、指定管理者の収入となるため、そのような施設においてはインボイスの登録などを求めていることもあるが、今回の施設については代理交付という形をとるので、条件にはしていない。

(委員)

他の施設の募集要項も見たが、この記載があるところとないところがあった。どういう区分なのか。

(事務局)

老人福祉センターだと使用料などが発生することもあるので、インボイスを求められた場合に代理交付の手続きが必要になるため記載をするが、一部、使用料もなくお金のやりとりが発生しない施設もあるため、そういう施設については記載不要と判断し、記載を削除している。

(委員)

予算について確認したい。まず城西老人福祉センターの人件費の減少については先ほどの回答で納得したが、予算の「その他」のところ、315万3,000円というのが当年度収支予算にあるが、これが弘前草右会の持ち出し分ということでよいか。それで人件費を賄っていた分が概ね300万円だったということで、それが次年度のところでは減少されているという理解でよいか。

(施設所管課)

はい。

(委員)

増減の主な内容のところ、過去3年間の決算額の平均値を基本として算定したら結果的に指定管理料が増額になったという記載がある。単純な疑問として、過去3年間は利用者も少なかったけれども、それでも経費はそれなりにかかっていたということなのか。

(施設所管課)

令和2年中は休館、建物自体を閉鎖した期間もあり、行事費など本来なら使っていた予算も使わなかった期間があったので、過去3年間とは書いているものの、例えば光熱費などをそのまま平均値とすれば少ない金額になってしまうため、その点は考慮して算定している。

(議長)

ほかに質問等はないか。質問がないようなので、城西老人福祉センターほか3グループの選定方法等について、この通り決定してよろしいか。

<委員了承>

(議長)

以上で城西老人福祉センターほか3グループの審議を終了する。

<担当部入れ替え>

■小栗山農村交流公園

(議長)

それでは、弘前市小栗山農村交流公園の選定方法等について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

農園だけでなく、広い芝生があって遊具やバスケットのゴールなどもあり、価値が高いところだと思っている。1万人という利用者数は冬に閉鎖している中でのカウントか。中高生のバ

スケ利用もカウントされているのか。

(施設所管課)

小栗山町会で管理している際に、カウントできる部分はカウントしているような状態である。また、芝生広場の方では、学校が来るときもあるが、サッカー教室用として一部貸し出ししたりもしていて、小さい子供たちがサッカーをやる分には十分な広さと、周りも危険なものは何もないという意味で、特に小さい子供たちは活用できるものと考えている。

(委員)

車両の進入も少なく子供たちが利用しやすい場所なので利用者数は実際にはもっと多いのだろうと思う。

今回、非公募を公募にするところを評価したい。結果として同じ町会であったとしても、エントリーが一者だけだったとしても、効果が期待できる方には働くと思う。

ところで、職員配置にある管理人はどのような業務を行っているのか。

(施設所管課)

管理人が常駐し、農園の中を巡回したりしている。管理人の風貌が農園を使っている人と同じような作業着を着ているためわかりにくいと思うが、日中は常時1人常駐している。

(委員)

人件費が少し下がっていて役員手当の減額で見直したという説明があったが、この点をもう少し説明していただきたい。

(施設所管課)

10万円の減額については、役員2名に対する手当額が予算ベースで30万円であったところ、毎年度の決算では毎年20万円の支出となっているため、今回、当初から予算額を20万円と定めたもの。また、予算の項目について、これまで手当で支給していたものを労働時間に合った賃金として組み替えている。

(委員)

ここはインボイスの記載がないが、インボイスは条件でないということでしょうか。

(施設所管課)

ご認識のとおり。

(委員)

記載があるところとないところがあると、書いてある場合に条件のように見える。条件でないのであれば書く必要がなく、書いたとしても条件でないと明記した方が公募としては集まると思う。応募する側にとってもわかりにくい感じがした。

(事務局)

制度を所管する管財課の雛形などを基本に記載している。指定管理料の収入のみで運営する場合は、市の代理交付という手

続きになるが、利用料金制の施設では収入の帰属が指定管理者であるため応募要件となり、「インボイス（適格請求書発行事業者）に登録している証明書」の提出を求めている。確かに、書いている部分が2ヶ所になってわかりづらい部分もあるかもしれないので、今後、募集要項などの修正に合わせて、書き方など検討していきたい。

いまご指摘いただいた部分は、基本的には代理交付も含めてインボイス制度が始まるという広い意味を込めて記載している。城西老人福祉センターは、使用料収入があるので記載し、小栗山農村交流公園は使用許可も市が全て行い指定管理者には使用料の収受が発生せず、インボイス関係は一切不要ということで記載していない。今後内容を精査しながら、要綱に反映していきたい。

(委員)

町会がエントリーする可能性が高い施設であれば、条件にしてしまうと厳しい面があると思う。表現の仕方として公募が減らないような形で検討していただきたい。

(委員)

インボイスのところで再度確認したい。例えば小栗山農村交流公園の場合は募集要項にインボイスの記載がないので、指定管理者が何か支払ったときに必ずしもインボイスを保管しなくてもよく、一方、城西老人福祉センターの募集要項には記載があるので、指定管理者が経費支払いをしたときにインボイスを保管しておいてくださいという趣旨かと思う。

管理者に決まった団体にとってインボイスを保管しておかなければいけないかどうかは、その団体によって違うと思う。市がなぜその指定をするのかというところがよくわからないので、教えていただきたい。

(事務局)

委員の質問は指定管理者が消耗品を買うなどしたときに受けたインボイスのことについてかと思うが、募集要項等で市が想定しているのは、あくまでも利用料金あるいは使用料として利用者からいただくものに対してインボイスを発行するという趣旨で書いている。各指定管理者が支払った経費に係るインボイスを保存するかしないかというのは、各指定管理者の範疇であり、我々は求めている。

ここでは、各施設で発行したインボイスの保存等の事務が発生しますと記載しているので、例えば使用料制のところだと市の収入になるので、弘前市のインボイスを代理交付するという形で一旦発行してもらい、その写しをまとめて、後で市に提出をしてもらうという事務が発生する。

(委員)

成果指標について確認したい。次期指定期間における成果指標として、利用者の施設利用に関する満足度を指標にされているが、素朴な疑問として利用者数としなかった理由をお聞きしたい。

(施設所管課)

以前は市民農園の利用者数を成果指標にしていたが、前回から成果指標を利用率ではなく満足度に改めた。なぜかと言うと、利用率の向上を求めるよりも、むしろその利用者の満足度を高めることが施設の設置目的そのものに合致する、という理由で変えている。

(施設所管課)

小栗山農村公園には市民農園もあって広場もあるが、中心となる部分はやはり市民農園の部分。現在 120 区画ぐらいあるが、それも全て埋まっている。

利用者数として求めていったときに、全部区画が埋まっている中で定量的な部分でいくと、正直、今後伸びる余地があまりない。そのため、使ってくださっている方の満足度を指標にしようという考えで見直ししたもの。

リピーターの方も結構いるし、新規で作りたいという方もいるので、満足度もそれなりの高さは維持できているのではないかと思う。そのような中で、もう利用するのを辞めるといようなことがあまりないように、満足度を高めていくことを重点的に考えていきたい。

(委員)

農園自体は埋まっているということだが、いろいろな遊具などがあるということなので、そういったところで利用者数も指標になるかとは思いますが、ただ施設が何のためにあるかという、どちらかという市民農園だという認識だということに理解した。

(施設所管課)

結局、カウントにも限界がある。サッカー教室などで市が使用許可を出している分に関してはカウントできるけれども、普段から遊びに来ている子供たちや地域の人たちを、定量的に把握するというのに限界があるとは正直思っているところ。ただやはり、あの広場はすごくいい環境にあるので、もっと活用してもらえような広報活動は必要かと思っている。

(委員)

農園の区画が埋まっているので満足度を指標にしたという話だが、今後は利用が減るかもしれない。目標とまではいかずとも、区画がどれくらい埋まっているかという報告は必要かと思う。

それと、農地以外のところは広く市民の方が利用し、特にバスケットと壁があるところは小学生や中高生が入り乱れて遊んでいるが、怪我をしたときやトラブルがあったときに駆け込む場所がわからない。周りの人家までも距離がある。そういう意味で、常駐している人や管理棟がわかるようにしておかないと安全面で不安なので、次回の募集の際には改善していただきたい。

(施設所管課)

管理棟内に自動販売機があり、また農業機械の貸し出しも行っているのですが、この人が管理人だということがわかるように、今年の運営からでも、少し改善を図っていきたい。

(議長)

その他、質問等はないか。それでは、弘前市小栗山農村交流公園の選定方法等についてこのとおり決定してよろしいか。

<委員了承>

(議長)

それでは、このように決定する。以上で小栗山農村交流公園についての審議を終了する。

<担当部入れ替え>

■弘前市まちなか情報センター

(議長)

続いて、弘前市まちなか情報センターの選定方法等について商工部から説明をお願いします。

<施設所管部説明>

(議長)

それではただいまの説明について、質問や意見等を頂戴する。

(委員)

桜ミクの聖地で有名ということで、「ふらいんぐういっち」もあわせて、ファンの方が遠くからもいらっしゃる非常にアドバンテージのある施設である。来館者数4万人はなかなかの数だと思うが、このカウント方法は。

(施設所管課)

市の観光イベント、例えばさくらまつりやねぷたまつりなどの際の立ち寄り、来館に左右される部分はかなり大きく、その部分の来館者の人数が大きく影響していると考えられる。

(委員)

選定基準と要請する事項に関連するが、市として誰をターゲットにし、どの部分の利用促進を考えて要請されているのか。少し抽象的な書き方であるので、何を求めているのか教えてほしい。

(施設所管課)

基本的には市民と観光客をメインターゲットにしている。市民については、いわゆる交流施設という位置づけもあり、勉強する場、街中の休憩場所などに使われている。一方、市内でのイベントの情報も発信しているので、そういう目的で使っただけだということ趣旨である。

もう一つの観光客については、現在の指定管理者が弘前観光コンベンション協会であるので、受付に配置している職員に関しては、いわゆるコンシェルジュ的な役割も果たしており、各ターゲットにこちらから発信し伝えていくというところで生かしながら、利用を促進していきたい。

(委員)

コロナが収束し、個人旅行が国内海外とも増えていく中で、桜ミクに特化してコアな客層を狙っていくことは非常に良いと思う。だとすれば、ツーリスト向けにどう特化していくかを要請や評価に加えるべきであるし、弘前という観光地を印象づける場所でもあるので、コンシェルジュの資質向上をもっと求めていただきたい。

マニアックな旅行者は海外からもいらっしゃるので、英語の対応や武家屋敷などとのタイアップでの底上げを要請していただきたいが、この募集要項や要請事項の記載では抽象的でわかりにくいので、はっきりと落とし込むべき。

観光館と機能的に類似する部分があるので、どのようにすみ分けして、どういう特色を出し、まちなか情報センターの指定管理に何を求めるかはっきり示してもらえれば、管理する側も管理しやすく、ひいては利用者の増加や県外国外からの弘前の評価につながると思う。

外から訪れる人への対応力の強化を強く求めたい。ぜひ、募集基準に盛り込んでいただきたい。

(委員)

指定管理者の収支状況を見ていくと、令和4年度は81万5,000円の赤字ということかと思うが、支出がどんどん増えて

いる感じがある。

これから利用者が増えると、経費もかさむかもしれないが、実際、この指定管理料が果たして適正なのか、少ないのではないかと素朴に思ったのだが、その辺はどう考えているか。

(施設所管課)

指定管理料の算定だが、人件費の部分についてはこれまでいわゆる最低賃金のレベルでの算定で進めてきている部分があったが、今、人件費のほか、全体的に物品も含めて高騰してきているという状況もあるので、その部分の見直しは今年度もしている形ではある。

(委員)

今見た 53 ページの令和 4 年度の収入は 1,967 万 8,000 円ということで、57 ページの予算を見ると、指定管理料が 2,101 万円ということになっているが、これは予算として増やしたということでしょうか。

(施設所管課)

はい。

(委員)

それとあと一点。成果指標のところを見ていくと令和 6 年度が 3 万 9,600 人で、令和 7 年度、令和 8 年度と徐々に増え、令和 8 年度から 5 万 9,000 人ということ。おそらくこれはコロナからだんだん復活してきて人が増えていくというようなことかと思うが、実際コロナの反動で旅行者などもかなり多くの人移動している実感があるので、この成果指標をここまで少なくして徐々に増えていくというのが今の実態に合っているのかと疑問に感じる。

(施設所管課)

この成果指標を策定したのが、昨年度、まさにコロナが最中の時点で見通しがなかなか難しい中であつた。現状、急速に拡大している報道等を見る限り、見直す検討の余地があると、今の意見を踏まえて思っているところ。

(委員)

では見直していただきたい。

(議長)

コンシェルジュの資質向上を要請してほしいというのと、成果指標の見直しをという話だが、これは扱いとしてどうなるか。

(事務局)

答申に付帯意見として付ける場合もあるが、今回については、この場の議論を踏まえて担当課で修正を検討いただく形で、答申には載せないという形の整理でいかがか。

(委員)

先ほど言ったような形で修正していただければ構わない。

(議長)

では、その形で取り扱いたい。その他、質問等あるか。よければ、弘前市まちなか情報センターの選定方法等については、このとおり決定してよろしいか。

<委員了承>

(議長)

ではこのように決定する。以上で弘前市まちなか情報センターの選定方法等については終了する。

<休憩・担当部入れ替え>

■弘前市立百石町展示館

(議長)

それでは審議を再開する。

続いて弘前市立百石町展示館の選定方法等について観光部から説明をお願いします。

<施設所管部説明>

(議長)

ただいまの説明について、質問・意見を頂戴する。

(委員)

改めて年間5万人という利用者数は多いと感じた。床面積としては決して広くはないと思うが、これを可能とした理由は。

(施設所管課)

中心市街地にあり立地的に良いところであるし、建物自体が市指定文化財ということで、建物自体を見にいらっしゃるお客様もいる。あとは主催者が有料としなければ基本的には無料の施設になるので、ふらっと立ち寄ってみたというような人も含めて人数をカウントすると、かなり多くなるという傾向にあると思う。

(委員)

立地的にも施設の規模的にも非常にアドバンテージが高く、説明にあったように、自分たちの作品を最初にみんなに見ていただく場として定着しているのだろうと見ている。

各種団体など幅広い市民を巻き込んだ事業の企画を要請しま

すという記載があるが、これは弘前市文化芸術振興計画があつての表現だと思うが私にはわかりにくい。市としてどういったイメージのことを要請されているのか。

(施設所管課)

市としては、百石町にあるので、周辺の町内会や商店街などの協働による催事など、中心市街地の賑わいの創出に寄与する事業の提案を期待するもの。

(委員)

記載表現が硬く、なかなか表現しきれていないと感じる。百石町展示館だからこそお願いしたいというところを出してほしい。

市民会館と博物館、文化センターとのすみ分けや、求めていくべきところを、もう少し具体的なイメージが湧きやすい形で、アドバンテージを示しつつ要請する記載になると、指定管理にエントリーする方もわかりやすいと思う。

それから、人件費が60万円増えたが、どういう積算内訳になっているか。

(施設所管課)

積算内訳としては、非常勤職員の増額分と一般職員の給与の増額分の上昇を考慮した上での金額となっている。

(委員)

内訳は特になのか。1,000万円は大きな人件費だが。

(施設所管課)

内訳としては、一般職員が月額5,200円の増額で18万5,200円、パートは最低賃金の上昇分であり時給853円で計算している。全体で60万2,000円の増加である。

(委員)

一般職とは現状の配置体制でいうとどの方になるのか。一般職の18万5,200円が何人で、非常勤の方はこれが月額としていくらの積算になっているか。

(施設所管課)

指定期間においては、一般職員2名、非常勤職員5名で積算している。実際に今指定管理者が雇用している職員数も同数ということになっており、次期指定管理期間においても引き続き同様の積算をしているところ。

(議長)

72ページの表に現在の職員配置体制があるので、どの人が常勤で、館長が非常勤というのはわかるが、その他の職員が、どこの給与体系に当てはまるのかという説明を求めている。

(施設所管課)

現在の職員体制で言うと、副館長および職員1人が常勤の職員、一般職員ということで積算しており、パート4人と清掃1

人の方々を非常勤職員として時給計算で積算している。

(委員)

今の話だと非常勤の方は 853 円で積算されているが、5 年間のうちに最低賃金が上がって 60 万円のアップでは足りないかもしれない。

(施設所管課)

当課としても、近年上昇傾向が続いているということもあり、その上昇分を考慮して積算をしたところですが、庁内で財政部局との協議により、全体としては 60 万円の増額ということで落ち着いたところである。

(委員)

一般職も決して高くなく、ちょっと少ないように感じる。現在の人員が必要かどうかは別の問題として、1 人当たりの給与からするとギリギリではないかという印象をもった。

(委員)

人件費の話だが、最低賃金が今 853 円で、5 年間で上がっていくと思われるが、上がっていったときにその時点で見直すことはできるのか。現状ではできないのか。

(事務局)

最低賃金が上がった際には、財政部局と相談し、最低賃金に対応するものの検討は行う。上がった状況を踏まえて、見直しなどの対応をとっていく。

(委員)

どの指定管理者も同じ条件で、最低賃金が上がっていけば、それに伴って人件費の補填といったものがあるということか。

(施設所管課)

最低賃金と現在の積算状況とを比較し、必要なところを整理した上で、最終的に追加するなどの対応をとっていきたいと考えている。

(委員)

次に予算の議論の前提として、実績を見ていきたいが、指定管理者の収支状況ということで平成 30 年度から令和 4 年度まで記載がある。平成 30 年度の収入が 1,289 万 6,000 円、令和元年度からは 1,400 万円、令和 2 年度 1,500 万円というように、平成 30 年度だけ低い印象があるが、これはどういう理由か。

(施設所管課)

これは平成 30 年度までが前指定期間ということで、令和元年度から新しい指定期間に入っているが、その際に事業の内訳の見直しなどを行い、増額となったものである。

(委員)

そうすると心配なのが、令和 4 年度は赤字になっているわけ

で、それに伴って人件費の分を 60 万円増やしたということであるが、このコロナも収束して利用者も今後どんどん増えていくことが見込まれる中で、経費の増加などをどこまで見るかということはあるけれど、人件費の増加をみているものの、その他経費の増加をみていないというように見える。その辺は大丈夫だと判断したのか。

(施設所管課)

指定管理料の中に、自分たちだけでは行えないいわゆる業務委託や、専門的な業務を委託するということもあるので、その辺の部分も上昇傾向が近年見られるということもあり、それも含めての上昇分ということで、60 万円の中でやりくりしていただきたいと判断し、このような数値になっている。

(委員)

どこの施設もそうなのかもしれないが、光熱費の増加等でどこも厳しい状況ではあるので、その辺の考慮というのがあるべきかと思うのだが。

(施設所管課)

光熱水費については市が直接払うような形になっているので、その分は市が持つということで指定管理料に含まれないものである。

(議長)

先ほど、要請事項の表現をもうちょっと具体的にした方がいいのではないかというご意見があったが、その辺はいかがか。

(施設所管課)

施設の特性に合わせてということで、利用しやすい使い勝手の良い施設であるとか、中心市街地にあるということ、それから市指定文化財を管理するという特性もあるので、それも含めて、この要請する事項についてはちょっと文言を改めて参りたい。

(議長)

そのような対応でよろしいか。

<特段、異議なし>

(議長)

その他、意見等はないか。

それでは弘前市立百石町展示館の選定方法等について、このとおり決定してよろしいか。

<委員了承>

(議長)

それではこのように決定する。

以上で弘前市立百石町展示館の選定方法等については終了する。

<担当部入れ替え>

■瑞楽園

(議長)

それでは続いて瑞楽園の選定方法等について、教育委員会から説明をお願いします。

<施設所管部説明>

(議長)

それでは、ただいまの説明について質問や意見を頂戴する。

(委員)

大石武学流を維持できる団体との条件があるが、この津軽独特の庭園をやる庭師がいる団体はどのくらいあるのか。そもそも公募ではあるが。

(施設所管課)

現在その指定管理者をしている三浦造園をはじめ、大石武学流の宗家という流派の伝統を受け継ぐリーダーが代々いるが、6代目の宗家のもとで働いていた庭師がそれなりにいるので、何団体とはっきり言えないが、複数団体あるとは聞いている。

(委員)

庭園だけに管理費の予算が人件費を上回っているが、この次年度の予算の内訳を教えてください。

(施設所管課)

管理費の内訳は、水道料金が2万5,000円、枯葉・玉砂利等の清掃処分費が22万3,000円、害獣害虫駆除燻蒸等の費用が15万9,500円、雪下ろしの費用が20万6,400円、庭園管理費これは雪囲いや薬剤散布、剪定除草などとなっているが、これが278万8,000円で、計340万1,900円となっている。

(委員)

最低賃金が上がっているので人件費がギリギリにならない設計になっているか心配している。常駐している割には安いように見えるが、雇用形態はパートか。

(施設所管課)

お見込みのとおり。

(委員)

おそらく今年も最低賃金が大幅に上がるので、予算が足りなくならないようにしなければならない。3人交代でちょうど回しているところを2人体制にはできないと思うので、パート3人の人件費としては少し厳しいかなと心配している。

管理者による説明が行われているということだが、このパートの方から説明していただけるのだとすれば、レベルの高いパート職員が働いているということか。

(施設所管課)

解説も業務としてやっており、ずっと同じ業者がやってきて蓄積があるので対応できている。

(委員)

しかし、次期も公募なので同じ業者とは限らないと思うが。

(施設所管課)

同じレベルの解説を求めたいと思う。

(委員)

要件を満たす団体へ公平に公募していくことが必要だと思う。ただ単に募集しているだけでは、結局、非公募と同じ状況であるので、募集の工夫をしていただきたい。

(委員)

予算のところを確認したいのだが、91ページの予算を見ると、指定管理料の収入が1万7,000円増えているということになっている。ひるがえって86ページの実績を見ると、令和4年度が収支3万4000円のマイナスということになっている。

この数字を考えたときに、また91ページの予算の方に戻って、経費の人件費は増えているけれども、事務費や管理費は減っている。先ほど経費に関して内訳を説明いただいたが、具体的にどの項目が減るのかお聞きしたい。

(施設所管課)

事務費の中で通信運搬費と印刷製本費を節約して減になっている。

(委員)

今のご時世、経費がどんどん上がっている状態なので、そこで削減するとなると、なかなか大変だと思うが、こういったことで具体的に減少できると見込んだのか。

(施設所管課)

実績ベースである。印刷方法、今まで印刷業者に頼んでいたものをインターネットで注文して安くできる、通信費であればプランを見直しして安くするなどの実績があって経費削減になっている。

(委員)

心配しているのは、経費の削減によって、せっかく人件費の予算を多くみたのにそちらにお金が回っていかないとか、そういったことがないようになっていけばいいなということで確認した。

(議長)

その他、質問等ないか。無いようなので、瑞楽園の選定方法等について、このとおり決定してよろしいか。

<委員了承>

(議長)

ではこのように決定する。

■弘前市公開武家住宅等

(議長)

続いて、弘前市公開武家住宅等の選定方法等について説明をお願いします。

<施設所管部説明>

(議長)

ただいまの説明について質問・意見を頂戴する。

(委員)

市として、来館者は主に誰をターゲットとしているのか。

(施設所管課)

市としては、もちろん観光客、あとは県内の方々、市民の方々となっている。

(委員)

来館者数を増加させるには、市外、県外あるいは国外の方に対して、わかりやすく、行きやすく、利用しやすくということを考えなければならないが、いま市がどこを向いているのかわかりにくい印象がある。

おそらく武家住宅だけを目的に訪れる旅行者はいないので、県外あるいは国外の方にとって魅力のある弘前公園を含めた色々なお寺や神社などとのプランニングが必要かと思う。類似の施設を巻き込んで魅力を増幅させて回りやすい工夫をしていかないと、武家住宅単体での増加は厳しいのではないか。

どの部分で増やすのか押さえた上での要請事項であり評価項

目、そして評価の視点だと思う。そこが曖昧であれば成果として現れにくいので、表現を工夫していただきたい。

また、国外をターゲットにするのであれば多言語対応も考えていくべきと思う。

(施設所管課)

外国語に関して、現在指定管理している団体では、全員が外国語を喋るのは無理なので、今年度から外国語のガイドを紙ベースに落として指差し案内できるものを作った。精度を上げている最中であるが、そういう取り組みが始まっているので、これが軌道に乗れば、例えばホームページなどにも反映させていけると思う。

(委員)

来やすさという観点で市としてのトータルのサポートが必要ではないかと思う。

人件費が13万円増えたところは少し安心しているが、8ヶ月6人で割ると10万円なので、パートであることを考えても途中でギリギリになる可能性がなくはないが。

(施設所管課)

4、5、6月は毎日全館開館だが、7、8、9、10月は1週間に2日休み、それ以降の冬季の間は一週間に2日だけそれぞれ開館する形であり、通年で全部が同じ開館日ではない。

(委員)

来館者を増やす発想で来館者数を成果指標にしているので、その観点からターゲットをどこにするのかというような話があったが、まず現状の来館実績の中で、例えば観光客が何割ぐらいで、県内の人何人ぐらいで、市内の人何人ぐらいだとか、修学旅行が何人ぐらいとか、そういった分析はできているのか。

(施設所管課)

市内、県内、県外、海外も含めて来館者の集計を取っている。やはり一番多いのは県外の方。さくらまつり期間に合わせていらっしゃる方が一番多く、4、5、6月が多い。また、ねぷたまつりの期間にいらっしゃる方も多い。

メインとしては、まだ見たことがない市民に来ていただきたいが、県外からお城と一緒に武家住宅を見に来る方、あと海外の方でも結構日本語ができる方に来ていただいているという状況であり、8割が県外である。

(委員)

一番目指すものが県外客を増やすことだということであれば、それに沿った施策などで誘導していただければと思う。

あとは、管理人6名が交代で各公開武家住宅に1名配置ということ、4ヶ所あるので、必ず一日に4人はいるということ

	<p>になるか。時期にもよるだろうが。</p> <p>(施設所管課) 常には6人だけではなく補助要員も何人かいて、休日に臨時で入るなどの対応で基本的には6人で回している。</p> <p>(委員) 結局冬場は毎日開館するわけではないので足りているということか。それと指定管理業務に係る支出のその他について、当年度が10万7,000円あって、次年度の収支予算では見直しによってゼロということだが、これは何の支出か。</p> <p>(施設所管課) 前回の指定管理のとき、団体の方で納付消費税分も計上していたものがあったので、今回見直して削減という形になった。</p> <p>(議長) その他よろしいか。ないようなので、弘前市公開武家住宅等の選定方法等について、このとおり決定してよろしいか。</p> <p><委員了承></p> <p>(議長) ではこのように決定する。以上で弘前市公開武家住宅等の選定方法等について終了する。</p> <p><担当部退席></p> <p>(議長) 本日本日の案件は以上となるが、このほか何かあるか。なければ最後に今後の予定について事務局から説明をお願いします。</p> <p><事務局から今後の予定について説明></p> <p>(議長) ただいまの説明について質問や意見はないか。特にないようなので、これで案件審議を終了する。</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>会議は非公開である。</p>